

平成 29 年 3 月 7 日

各 位

上場会社名 株式会社 郷鉄工所
代表者名 代表取締役社長 林 直樹
(コード番号 6397)
問合せ先責任者 常務執行役員 若山 浩人
(TEL. 052-586-1123)

営業外費用（貸倒引当金繰入額）及び特別損失（減損損失）の計上に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月期第 3 四半期会計期間（平成 28 年 10 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日）において、営業外費用として貸付金の貸倒引当金繰入額を計上するとともに、同第 4 四半期会計期間（平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）において、特別損失として固定資産の減損損失を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 営業外費用（貸倒引当金繰入額）の計上について

平成 29 年 3 月期第 3 四半期連結会計期間にて、株式会社 LUXRES インベストメント（以下、「LUXRES 社」という。LUXRES 社は、平成 28 年 8 月実施の有償株主割当増資以降、当社のフィナンシャル・アドバイザー）に対して平成 28 年 11 月 8 日に 23 百万円、平成 28 年 12 月 16 日に 38 百万円の合計 61 百万円を貸付けておりますが、返済期限の延長が続いたことにより、回収が不確実と判断し、当該会社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額 61 百万円を営業外費用として計上することといたしました。

LUXRES 社は、土壌内のセシウム除去の技術を有する株式会社ネオナイト（島根県松江市富士見町 1 番地 7、代表取締役 寺山文久、以下、「ネオナイト社」という。）の財務面の支援をしており、当社は LUXRES 社から紹介を受けたネオナイト社の技術を活用して福島県の除染事業への参入を目指すことにしていました。その後、LUXRES 社がネオナイト社の福島県の除染事業のための事業資金を支援することとなり、当社もその一部を担うこととしました。そのため、LUXRES 社が支援した 30 百万円のうち、23 百万円を LUXRES 社に貸し付けることで間接的に支援しております（ネオナイト社からの返済が滞っており、当社の回収も延滞しております）。

また、台湾の S i n f e r 社に対する支払手形 89 百万円の決済を 12 月 20 日に控え、当該資金の調達を進めていた際に、新井原氏から 12 月 16 日までに仮受金 16 百万円（開示はしておりません。本来は開示が必要であったものの、仮受金については開示は不要と誤って認識しており、開示が漏れておりました。）の返還を求められました。そのため、新井原氏との協議を行った結果、新井原氏としては 16 日に資金需要が生じており、他方、20 日までには別途資金の入金が予定されている、とのことで、当社から 12 月 16 日に新井原氏に対して一旦 38 百万円の貸し付けを実施し、12 月 20 日に新井原氏より 65 百万円の貸し付けを受けることとしました。ただし、

本件取引は当社の債権者である新井原氏に対する貸し付けという、債権債務関係が逆転する取引であるため、当社からの貸付金についてはLUXRES社を経由して実行することとしました。相殺適状等の問題から、双方の貸付金が残存しておりますが、今期中に3者間合意を締結し、相殺する予定です。ただし、監査法人からは期日延長を繰り返している貸付金として保守的に評価する旨のコメントがあり、引き当てを実施しております。

2. 特別損失（減損損失）の計上について

当社は、平成29年2月24日に公表しました「固定資産の一部譲渡及び一部賃貸契約の締結並びに特別利益の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の土地建物を一部譲渡する契約を締結いたしました。この譲渡を踏まえ、決算期末も近いことから現時点での固定資産の減損判定を行いました結果、当該譲渡いたしました土地建物内の設備（機械装置、構築物等）について減損損失が169百万円発生する見込みであります。

3. 今後の見通し

上記営業外費用及び特別損失は、本日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」に反映しております。

以上